

# Silver

令和4年度 第5号  
発行 令和5年3月



本部事務局 TEL079-291-4000

URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所TEL079-232-7600

安富連絡所TEL0790-64-8525

夢前連絡所TEL079-336-1600

家島連絡所TEL079-325-0311

会員数2,207人(男性1,313人、女性994人)【2月末現在】

## ☆お知らせ☆

### ◆就業報告書の様式が変わります◆

就業報告書の様式を変更し、会員自身に記入いただく「立替材料費」の欄を設けました。今後は、会員が材料費や処分費などを立て替えた際には、この欄に自ら内容・経費を記入し、裏面に領収書原本を貼り付けていただくことになります。

また、就業報告書の用紙サイズがB5サイズからA4サイズに変更になりました。まだ用紙の予備がある方はそのままご使用いただいても構いません。

### ◆令和5年9月就業分から配分金明細書がスマホやパソコンで確認するWeb化へ◆

情報伝達のデジタル化への対応や郵送料等の負担増への対応を図るため令和5年9月就業分の配分金明細書(派遣事業の賃金明細書を除く)からインターネットを通じて、スマートフォンやパソコンで確認していただくWeb化へ移行することとなりました。確認方法等につきましては、改めてご案内いたします。

なお、令和5年12月就業分までは、従前の配分金明細書の送付も並行して実施いたします。(Web化実施以降で紙の明細書が必要な方は、事務局までお越しいただければ発行させていただきます。)

### ◆温石米を販売します◆

令和5年4月から養父市シルバー人材センターの会員さんが丹精込めて育てた「温石米」と「やぶ米」を本部事務局にて受託販売することになりました。是非、お買い求めください。



※お米は1kg袋・5kg袋の2種類ですがご希望の数量に調整することができます。

	1Kg	5Kg
温石米(白米)	550円	2,750円
やぶ米(白米)	400円	2,000円

## ◆会員文化事業のチケット斡旋が令和4年度をもって終了しました◆

会員文化事業として姫路市文化国際交流財団主催の公演等のチケットを割引価格で斡旋しておりましたが、文化国際交流財団の都合により、当事業は令和4年度をもちまして終了となりました。ご理解、ご了承のほどよろしくお願いいたします。なお、会員向けの事業として令和5年度秋頃にバス旅行を計画しておりますので、ご期待ください。

## ◆会員紹介制度を拡充します◆

令和5年4月から会員紹介カードの制度を拡充し、これまでは紹介者の方だけに図書カード（1,000円分）を進呈しておりましたが、今後は紹介カードを使ってご入会いただいた会員さんにも図書カード（1,000円分）を進呈することになりました。

是非、新入会員さんをご紹介ください。

キリトリ

会員紹介カード	
入会希望者	【住所】
	【氏名】
	【電話番号】
紹介者	会員No.
	氏名

※会員登録をされる方は、このカードを入会説明会の受付へ提出してください。



## ◆令和5（2023）年度 年会費について◆

令和5年度分の年会費を次の要領でお支払いをお願いします。なお、令和5年4月以降に就業された会員の方は、配分金より控除する予定です。（1ヵ月の配分金が2,400円以上の方が対象）

金額 年会費2,400円

期限 令和5（2023）年6月30日

事務局で直接支払い	銀行振込で支払い	
	口座名義：公益社団法人姫路市シルバー人材センター	
	三井住友銀行 姫路市役所出張所 普通 3054442	ゆうちょ銀行 01130-5-84510

※振込手数料は各自ご負担ください。

## ◆夫婦会員制度について◆

ご夫婦揃って、会員登録をさせていただいている方については、会費を2分の1（それぞれ1,200円）とさせていただきます。

既にご夫婦で登録をされている方はこの制度をご利用ください。また、配偶者の方が会員未登録でしたら、是非ご入会を勧めていただければと思います。

※これまでに届出させていただいている方は、手続き不要です。

### 1. 内容

同一世帯の夫婦が正会員として登録している場合は、会費の額をそれぞれ2分の1とすることができます。（ただし、夫婦の一方が既に会員である場合で、もう一方が新たに入会した場合、新規登録時の会費は免除とさせていただきます。）

### 2. 対象者

- ①ご夫婦で新規入会をさせていただいた方
- ②配偶者が姫路市シルバー人材センターの会員である方
- ③既にご夫婦両名が、姫路市シルバー人材センター会員である方

### 3. 必要書類

- ・夫婦会員申出書（規定の書式、事務所に備え置きしてあります。）
- ・続柄が記載された住民票

## ◆就業相談日のお知らせ◆

就業相談窓口を次のとおり開設します。希望される会員の方は予約を取ってください。（開設時間は各日ともに10時～14時半まで・一人20分間・完全予約制）

- ・4月11日（火）
- ・4月25日（火）
- ・5月9日（火）
- ・5月23日（火）
- ・6月13日（火）
- ・6月27日（火）



## ◆各種講習会を開催しました◆

### R5.2.27 自転車安全講習会



## R5.3.6・7 植木剪定講習会



### — 消費税のインボイス制度に関するお願いについて —

令和5年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」では「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が買い手側の仕入税額控除の要件となります。

会員の皆様の配分金には、消費税が含まれており、本来は国（税務署）に納めるものですが、会員の大半は消費税の免税事業者となっています。しかし、配分金以外の高額収入（不動産収入など）がある方は課税事業者となり、「適格請求書発行事業者」として登録されているケースも考えられます。

つきましては、「適格請求書発行事業者」として登録されている会員の方は、「登録番号」を事務局担当者までお知らせください。

適格請求書発行事業者登録番号	T	-					-								
----------------	---	---	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

会員番号	
氏名	
住所	〒
電話番号	

公益社団法人姫路市シルバー人材センター  
 電話 079-291-4000 FAX079-291-4020  
 担当：常次・平岡